

山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会

第4回運営委員会 議事概要

日時 令和7年3月25日（火）16:10～16:40

場所 ホテルシンフォニーアネックス「天山」

1 開会

2 あいさつ

県 柴田健康福祉部長

改めまして、県健康福祉部長の柴田でございます。引き続き、第4回の運営委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

先に開催された第1回協議会におきまして、県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に向けた「基本構想」を正式に決定いたしました。令和7年度は基本構想を実現していくための具体的な計画となります「基本計画」を策定するとともに、新病院の建設予定地や運営母体の構成自治体の範囲を確定させていくこととなります。

本日の第4回運営委員会では、来年度策定する基本計画の構成や新たに設置することとなるワーキンググループ等の検討体制、検討の進め方について御協議をいただきたいと思います。

委員の皆様には、新病院のもと、地域の方々が安心してより良い医療サービスを将来にわたって受けられるよう、それぞれのお立場から御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（県医療政策課 後藤課長補佐）

出席者の御紹介は名簿の配布にて代えさせていただきます。

規約第4条第6項の規定により、運営委員会の議長は委員長があたることとされておりますので、進行を柴田健康福祉部長にお願いします。

3 協議

（1）基本計画の構成について（資料1）

議長（県 柴田健康福祉部長）

それでは、暫時、議長を務めます。

はじめに、次第の3協議（1）の「基本計画の構成」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（県医療政策課 石垣主幹）

お手元の資料1「西村山新病院「基本計画」の構成について」を御覧ください。

来年度策定することとなる「基本計画」の構成・内容について、御説明いたします。こちらは、他県の病院統合事案や県内の日本海総合病院の例も参考にして、整理したものです。

第1章「全体計画」では、特に、③具体的な病床数・病棟構成を決定していくこととなります。

第2章「部門別計画」では、病棟、外来、検査など各部門の運営方針・諸室構成等を整理し、新病院が持つ機能・規模を具体化してまいります。

第3章「部門横断計画」では、医療情報システムや大型医療機器等の導入方針等について整理してまいります。

第4章「施設整備計画」では、①で建設予定地を決定いたします。ここには決定に至るまでの評価基準の設定や評価比較、選定経過も掲載いたします。②から④では、敷地利用計画やブロックプランを含む階層計画等を整理し、令和8年度には基本設計に引き継いでまいります。

第5章「整備事業計画」では、事業収支シミュレーションを含め、事業費や整備手法、整備スケジュールを整理してまいります。

第6章「運営の概要」では、構成自治体を早期に決定した上で、運営形態について、設立手続きとともに確定させ、構成自治体間の財政負担の割合等も決定してまいります。また、人員面については、開院を迎えるまでどのように職員の身分移管等を進めていくのか行程表を整理してまいります。

加えて、今後の検討に応じて、とはなりますが、現2病院からの診療機能の円滑な移行や新病院開院に向けた準備等の計画（移行計画）の検討も合わせて行います。

来年度は、この内容を具体化させ、基本計画を策定してまいりたいと考えておりますので、皆様、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

議長（県 柴田健康福祉部長）

ただ今の説明について、御意見・御質問等ありますでしょうか。

（意見なし）

議長（県 柴田健康福祉部長）

それでは、この件については、原案どおり決定したいと思います。

（2）ワーキンググループの設置について （資料2～6）

議長（県 柴田健康福祉部長）

続いて、協議（2）の「ワーキンググループの設置」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（県医療政策課 石垣主幹）

資料2「山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会について」を御覧ください。

次年度の検討体制の整備に向けまして、本協議会の規約を年度明け早々に一部改正する予定としております。

主な改正は2点、赤で書いた部分です。

1点目は、各部会の所掌です。部会構成は現在と同様ですが、各部会の調査検討事項について、今ほど御説明した基本計画の策定に合わせ再整理いたします。医療機能部会は、先ほど申し上げた全体計画、部門別計画等を、総務管理部会は、横断計画、事業収支、運営形態等を、合同部会は、全体の取りまとめ、施設整備計画等を所掌することとなります。

2点目は、部会の下にワーキンググループを設置して、両病院の職員らによる検討を来年度本格化させてまいります。この点は後ほど改めて説明いたします。

次に、資料3「協議会規約」については、今御説明した内容を規約化したものですので、説明は省略いたします。

次に、資料4「山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会 運営委員会 部会員（令和7年度）について」を御覧ください。

3つの部会の次年度の部会員のメンバー表です。県と市の人事異動を踏まえた若干の変更の可能性はありますが、今年度の体制・構成は変えずに進めてまいりたいと考えておりますので、それぞれの部会長への就任が予定されます、河北病院の佐藤院長、事務局長、そして寒河江市の久保田管理者におかれましては、引き続きよろしく願いいたします。

次に、資料5「部会ワーキンググループについて」を御覧ください。

新たに設置するワーキンググループの全体像です。まず、設置の目的であります、囲み1つ目の◎のとおり、新病院の「診療規模・診療機能」について、「入院」「外来」「救急」等の部門ごとの計画に落とし込み、今後の建築設計等の条件、主にハード面の条件を整理していく必要があります。このため、先ほど御説明した通り、各部会の下に新たに各病院等の職員で構成するワーキンググループを設置するものです。

ワーキングの構成と役割ですが、医療機能部会の下には、資料の下の左側、まず「診療・看護ワーキング」として、内科系、外科系、看護の3つのワーキングを設置いたします。ここでは、部会から示されます全体計画の素案の内容を精査する役割を担います。なお、意思決定権限を持つ院長等との協議も並行させつつ、診療科ごとの大方針や要望等も整理します。

医療機能部会の下には、もう1つ、入院や外来、検査など7つの「部門別ワーキング」も設置いたします。ここでは、部会から示される部門別計画の素案を基に、診療・看護ワーキングから示された大方針も踏まえながら、部門別計画の内容を精査し、諸室構成等の建築設計等の条件整理を行う役割を担います。

次に、総務管理部会の下には、「総務管理ワーキング」を設置いたします。部門別ワーキングで検討された部門別の運営方針や諸室構成等にも留意しながら、①運営母体の設立手続きや給与等の勤務条件の検討、②事業収支の基となる部門・職種別人員計画の素案、③部門横断計画として、医療情報システムや大型機器、委託等の内容の整理、④積上げ式事業収支シミュレーションや構成自治体の財政負担のベースとなる繰出基準ルールについて、県と市のすり合わせを行うなど、4つのテーマについて、小ワーキングを設置して検討を進めてまいります。

最後に、資料6「ワーキンググループ構成員」を御覧ください。

現時点の具体的なワーキングメンバーの構成員です。説明は省略いたしますが、4ページの囲みのとおり、具体的なワーキングメンバーや代表者の人選は県と市の人事異動を踏まえ、4月上旬までには選定を終えたいと考えております。御理解の程、よろしく願いします。説明は以上です。

議長（県 柴田健康福祉部長）

ただ今資料2から資料6の説明がありました。御意見・御質問等ありますでしょうか。

（意見なし）

議長（県 柴田健康福祉部長）

それでは、この件については、原案どおり決定したいと思います。

なお、協議会規約第5条及び第5条の2にありますとおり、部会員・部会長及びワーキンググループ構成員・代表者については、委員長が指名することとされております。今後の人選については、委員長である私に御一任くださるようお願いいたします。御異議ありませんでしょうか。

（異議なし）

議長（県 柴田健康福祉部長）

では、そのように取り扱わせていただきます。

新年度の部会またはワーキンググループ等、より細かい検討が予想されますが、部会長またワーキンググループの皆様よろしくようお願いいたします。

（3）令和7年度の進め方について（資料7）

議長（県 柴田健康福祉部長）

次に、協議（3）「令和7年度の進め方」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（県医療政策課 石垣主幹）

最後に、資料7「山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会の開催等スケジュール」を御覧ください。

資料の中ほど、当面の日程を御覧ください。早速、4月下旬から順次、各部会を開催し、それぞれの所管事項について検討を進めてまいりたいと考えております。

検討の進め方ですが、部会からワーキングに対して素案や考え方を示し、それを受け取ったワーキングが、メンバー内で議論・検討を行い、その結果を部会にお返しをして、部会において最終的に、それぞれの内容を仮決定していく、という流れでそれぞれの検討を進めていくこととなります。

なお、建設予定地、構成自治体の範囲については、基本構想において、令和7年度の可能な限り早期に決定することを目指すとしておりますので、このスケジュールでは、早期に建設予定地と構成自治体を決定するべく、用地の絞込みのための合同部会を5月下旬に、6月上旬に運営委員会を開催したいと考えております。

基本計画の策定に向けましては、1月までに各部会で議論を行ったうえで、1月中旬をめどに運営委員会を開催し、基本計画（案）を取りまとめたのち、1月下旬から関係者との意見交換を随時行い、パブリックコメントを経て、3月下旬に知事と寒河江市長が出席する協議会を開催し、基本計画の策定・決定を行いたいと考えております。

引き続き、手順を踏みながら計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。

議長（県 柴田健康福祉部長）

ただ今の説明について、御意見・御質問等ありますでしょうか。

県 森野医療統括監

第3回運営委員会で県立河北病院院長からお話があったように、持続可能な病院を建設するためには、事業収支の検討を踏まえなければ医療機能部会で検討すべき全体計画、病床数、病棟構成の検討が困難であると思いますので、総務管理部会における検討を優先した方がいいのではないのでしょうか。

また、建設予定地に検討についても、同様に部会の進め方や優先順位について検討が必要なのではないのでしょうか。

議長（県 柴田健康福祉部長）

ただいまの御意見については、事務局から何かありますか。

事務局（県医療政策課 石垣主幹）

御意見ありがとうございます。

1点目の全体計画の検討の進め方につきましては、県立河北病院院長からも前回御意見を頂戴しております。まずは病棟構成を決めることが先だと考えておりますので、その検討過程において、どのような病棟の組み合わせとした場合、どのような収支となるか、あるいは必要な人員等の粗々のシミュレーションをお示ししたうえで全体計画を検討していく必要があると考えております。事務局としてはそのような準備をさせていただきたいと思います。

総務管理部会を先に、との御意見もいただきましたが、そこについては後程検討しながら、皆様と御相談しながら進めたいと思います。

2点目の建設予定地については、まずは合同部会で評価基準をどのように設定するのか、点数をどうつけるのか等の検討が必要になります。現時点はこのようにスケジューリングしておりますが、皆様の御意見を承りながら一つずつ手順を踏んで進めてまいります。

県 森野医療統括監

また、地域医療構想が新しくなりますので、それも踏まえたうえで検討をしていただければと思います。

議長（県 柴田健康福祉部長）

他に御意見・御質問ございますか。

それでは、この件については、原案どおり決定します。

以上で予定の議題は終了しましたが、その他、御意見・御質問等があればお願いします。

（特になし）

議長（県 柴田健康福祉部長）

それでは、本日の協議は終了します。進行を事務局にお返しします。

5 閉会